

掲載議案 候補1

令和7年度の船橋市の主な事業

【第1号】令和7年度一般会計予算

【主な事業内容】

トイレカーの配備

(〇〇〇円)

令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所等の生活環境を改善するため、トイレカーを配備します。

身寄りのない高齢者等サポート事業

(〇〇〇円)

身寄りのない高齢者等の見守り、入退院支援、死後事務等について、国のモデル事業を活用して実施します。

保健と福祉の総合相談窓口「さーくる」の移転

(〇〇〇円)

業務量の増大に伴い、「さーくる」の執務室が狭隘化していることから、様々な生活課題を抱えた方を適切に支援できる環境を整備するため、現在地から移転します。

●移転先：船橋商工会議所会館1階（本町1-10-10）

大学受験料等支援事業

(〇〇〇円)

経済的課題を抱えるひとり親家庭や低所得子育て世帯の高校3年生等と中学3年生に対し、国庫補助金を活用して進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料と模擬試験の受験料を支援します。

新規就農者育成総合対策事業

(〇〇〇円)

次世代を担う農業者になることを目指し、新たに経営を開始する方に対し、就農直後の経営確立のための資金を交付します。

各会計別予算

区分	議案番号	予算額
一般会計	第1号	2239億円
特別会計	国民健康保険事業	519億1400万円
	公共用地 先行取得事業	1億8400万円
	船橋駅南口市街地 再開発事業	6億8200万円
	介護保険事業	472億2400万円
	母子父子費補 福祉	1億100万円
	後期高齢者 医療事業	4800万円
計		1092億6300万円
企業会計	地方卸売市場事業	15億7700万円
	病院事業	281億1000万円
	下水道事業	365億1039万7千円
計		661億9739万7千円
特別会計・企業会計		1754億6039万7千円
合計		3993億6039万7千円

各会計の予算額を一覧で掲載予定

放課後ルームの整備（増設）

(〇〇〇円)

待機児童の解消を図るため、放課後ルームの整備（増設）を行います。

●増設を行う放課後ルーム（カッコ内は増定員数）

- ・宮本放課後ルーム（46人） 受入開始予定↓令和8年4月
 - ・葛飾放課後ルーム（36人） 受入開始予定↓令和7年7月
 - ・習志野台第一放課後ルーム（35人） 受入開始予定↓令和7年4月
 - ・習志野台第二放課後ルーム（20人） 受入開始予定↓令和7年7月
- ※習志野台第一放課後ルームは、令和7年4月より習志野台児童ホーム内で運営し、小学校内の余裕教室改修後に小学校内に移転予定です。

使用済み紙おむつの回収

(〇〇〇円)

子育て支援施設等において、利用者の利便性向上を図るため、使用済み紙おむつの回収を始めます。

●対象施設

児童ホーム、子育て支援センター、こども発達相談センター、親子教室、簡易マザーズホーム

用語解説
など

掲載議案 候補2

小学校のバスケットゴールの改修等

【第11号】令和6年度一般会計補正予算

補正額
〇〇〇千円
(内訳)
〇〇費
〇〇〇千円
〇〇費
〇〇〇千円
〇〇費
〇〇〇千円
〇〇費
〇〇〇千円

【主な事業内容】

小学校の体育館内のバスケットゴールを改修

国の補正予算に伴う国庫補助金を活用し、老朽化している小学校内のバスケットゴールの改修を行います。

●対象校

湊町小、中野木小、高郷小、飯山満小、芝山東小、金杉台小、八木が谷小

飯山満南小学校に貯留浸透施設を設置

国の補正予算に伴う国庫補助金を活用し、飯山満南小学校に貯留浸透施設を設置します。



用語解説
など

掲載議案 候補3

こども家庭部の組織改正を実施

【第21号】行政組織条例の一部を改正する条例

改正後	改正前
こども家庭部 ①こどもと家庭への支援及び給付に関すること。 ②児童虐待対策に関すること。	こども家庭部 ①子育て支援の総合的な推進に関すること。 ②児童福祉に関すること。
地域子育て部 ①保育に関すること。 ②こどもの育成支援に関すること。	

【施行期日】

令和7年4月1日

掲載議案 候補4

民生委員の定数を改定

【第24号】民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

民生委員・児童委員の任期は民生委員法により3年と定められており、現在の委員の任期は令和7年11月30日をもって満了します。令和7年12月1日に委員の一斉改選を行うに当たり、人口増、住宅開発、高齢化等、市内の各地域の実情に変化が生じていることから、これらに対応するため定数を改定するものです。

【改正内容】

定数..794人 ↓ 定数..795人

消防団員の退職報償金の支給額を改定

【第23号】消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」が改正され、退職報償金の勤務年数区分に新たに「35年以上」の区分が追加されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

【改正後】

階級	勤務年数 30年以上 35年未満	勤務年数 35年以上
団長	979,000	1,079,000
副団長	909,000	1,009,000
分団長	849,000	949,000
副分団長	809,000	909,000
部長/班長	734,000	834,000
団員	689,000	789,000

【改正前】

階級	勤務年数 30年以上
団長	979,000
副団長	909,000
分団長	849,000
副分団長	809,000
部長/班長	734,000
団員	689,000

※勤務年数5年以上から30年未満については変更なし

習志野台第一放課後ルームの増設

【第30号】放課後ルーム条例の一部を改正する条例
待機児童対策として、習志野台第一小学校内の教室を改修して放課後ルームを増設します。また、増設までの間、一時的に習志野台児童ホームの一部を放課後ルームとして利用します。

(1) 設置 (令和7年4月1日)

改正後			改正前		
名称	位置	定員	名称	位置	定員
第1ルーム	小学校内	80人	第1ルーム	小学校内	80人
第2ルーム		40人	第2ルーム		40人
第3ルーム	児童ホーム内	35人			

(2) 移転 令和7年7月に小学校内に移転予定

改正後			改正前		
名称	位置	定員	名称	位置	定員
第1ルーム	小学校内	80人	第1ルーム	小学校内	80人
第2ルーム		40人	第2ルーム		40人
第3ルーム		35人	第3ルーム	児童ホーム内	35人

掲載議案 候補7

さざんか特殊歯科診療所の診察時間を変更

【第27号】 歯科診療所条例の一部を改正する条例

さざんか特殊歯科診療所の診療可能件数を増やすため、診療時間について所要の改正を行うものです。

【改正内容】

- 月・水・木・金・土の診療時間
午前9時から午後4時30分まで ↓ 午前9時から午後5時まで
- 日曜日の診療時間
午前9時から午前12時まで ↓ 変更なし

掲載議案 候補8

病院事業における自費診療額の改定

【第32号】 病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

【対象施設】

- ・医療センター
- ・リハビリセンター
- ・リハビリテーション病院
- ・夜間休日急病診療所
- ・歯科診療所

【主な改正内容】

改正後	改正前
診療報酬算定方法に定める所定点数に 10円 を乗じて得た額	診療報酬算定方法に定める所定点数に 15円 を乗じて得た額

【施行期日】

令和7年4月1日

掲載議案 候補9

犯罪被害者等支援条例を制定

【第33号】 犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者のための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的として、平成17年4月に「犯罪被害者等基本法」が施行され、千葉県においても、令和3年4月に「千葉県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。その後、令和5年6月には、国の犯罪被害者等施策推進会議において、「犯罪被害者等施策の一層の推進について」が決定され、被害原因や居住地域にかかわらず、その置かれている状況に応じ、必要な支援を適時適切に適切に途切れることなく受けられることができるようにするための取組が明確化されたことから、本市においても被害者等に寄り添った支援を行い、市民等が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、条例を制定するものです。

【現状と条例制定後の主な変更点】

	条例制定後	現状
船橋市民の犯罪被害者等	国の給付金+千葉県見舞金+ 市の支援	国の給付金+千葉県見舞金
窓口	市民安全推進課が総合窓口として相談を受け、各課と連携して対応	各課と連携して対応

【条例の概要】

- ・基本理念
- ・市、市民等、事業者の責務
- ・支援金の支給、日常生活等の支援
- ・居住の安定の支援、雇用の安定の支援
- ・法律相談の支援、裁判手続きの支援
- ・市民等及び事業者の理解の促進
- ・人材の育成

【施行期日】

令和7年4月1日

用語解説
など